●家計急変世帯に臨時特別給付金を支給します

令和３年度分の住民税均等割が課税されている世帯において、令和３年１月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税相当水準の世帯に対して、１世帯当たり10万円を支給します。

▶**申請方法**
市ホームページから申請書等をダウンロード、又は電話で申請書等を請求し、必要書類を付け下記に提出

▶**必要書類**
・申請書（請求書）
・簡易な収入（所得）見込額の申立書
・上記申立書に記載した任意の１か月の収入状況を確認できる書類、又は令和３年中の収入見込額コピー
（例）申立書に記載した月の給与明細、令和３年分の源泉徴収票、確定申告書
・申請者本人確認書類のコピー
・受取口座を確認できる書類のコピー（キャッシュカードも可）
・戸籍の附票の写しのコピー（令和３年１月１日以降複数回転居された人のみ）

【注意】
・世帯全員それぞれの収入（所得）に関する書類が必要です。
・非課税相当水準の収入は世帯構成によって異なります。
・令和３年１月以降の任意の１か月の収入を年収に換算して判定します。
・収入で要件を満たさない場合は１年間の所得で判定します。
・同居親族が別世帯として同一住所に住民登録されている場合（世帯分離）は、同一世帯とみなします。同一住所に住民登録されている一方の世帯が給付金を受給した場合、もう一方の世帯は給付金を受け取ることはできません。
・一度給付を受けた世帯に属する人を含む世帯は対象となりません。
※詳細は市ホームページ又は右記二次元コードからご確認ください。

問**社会福祉課福祉総務係☎㉒８２０３**（市役所１階）

●高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

令和３年度対象者
３月31日まで

高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象となるのは生涯で１回だけです。実施医療機関は下記又は各医療機関にお問い合わせください。なお、予防接種を受けることについては、それぞれ個人で判断してください。受診する場合は、かかりつけ医と相談し事前予約を行ってください。
※令和３年12月時点で未接種の人には、はがきを送っています。

▶**令和３年度対象者**（市内に住民登録をしている人）
①次の生年月日の人
・昭和31年４月２日生～昭和32年４月１日生
・昭和26年４月２日生～昭和27年４月１日生
・昭和21年４月２日生～昭和22年４月１日生
・昭和16年４月２日生～昭和17年４月１日生
・昭和11年４月２日生～昭和12年４月１日生
・昭和 ６年４月２日生～昭和 ７年４月１日生
・大正15年４月２日生～昭和 ２年４月１日生
・大正10年４月２日生～大正11年４月１日生
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表１級相当）
※今までに肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外です。

▶**接種期間**　令和３年４月１日～令和４年３月31日

▶**自己負担額**　2,420円（診察のみの場合は980円）
※生活保護を受けている人又は市県民税非課税世帯の人は接種時に以下の証明書を医療機関に提示すると無料になります（生活保護証明書/診療依頼証、非課税証明書/後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証/介護保険負担限度額認定証）。保護証明書は社会福祉課、非課税証明書は税務課で取得ができます。
※証明書がないまま接種した場合、助成を受けられないことがあります。
※非課税証明書は各振興局でも受け取れます。

▶**持参するもの**
①個別通知に同封した予診票
②本人確認できるもの（健康保険証など）
③証明書等（該当者のみ）
④身体障害者手帳など（該当者のみ）
※県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続が必要ですので、事前にお問い合わせください。

問**健康保険課保健医療係☎㉒８３７０**（市役所３階）

●2022水郷ひたキャンペーンレディ募集

観光やイベント等で日田市の魅力を発信する「水郷ひたキャンペーンレディ」を募集します。

▲詳細はこちら

▶**応募資格**
・市内に居住する18歳以上（高校生不可）の女性（令和４年４月１日現在）
・年間20日程度（平日を含む）日田市をＰＲするため、市内外の各種イベントに参加できる人
・就任後、着物（制服）の着付け教室に通える人
※県外などのイベント開催地では一人で着付けをしてもらいます。

▶**選考会**　３月下旬（予定）
※一般公開は行いません。

▶**募集数**　２人

▶**任期**　令和４年５月から２年間

▶**副賞**　旅行券（10万円相当）、着物（制服）等

▶**申込方法**　応募用紙に必要事項を記入の上、下記に申込み（郵送、ファックス、メール可）
※自薦、他薦、既婚、未婚は問いません。他薦の場合は必ず本人の承諾を得てください。未成年者は親権者の同意が必要です。

▶**申込期限**　３月11日㈮　午後５時（必着）

問**〒８７７-８６０１（住所記載不要）**
日田まつり振興会事務局（観光課観光振興係内）
☎㉒８２１０FAX㉒８３２８mail kanko@city.hita.oita.jp

●３月１日から７日までは子ども予防接種週間

実施医療機関	１日㈫	２日㈬	３日㈭	４日㈮	５日㈯	６日㈰	７日㈪
麻生小児科医院（☎㉔２３２３）						午前のみ	
井上内科（☎㉒４７００）	午前のみ	午前のみ	午前のみ	午前のみ	午前のみ		午前のみ
大分県済生会日田病院（☎㉔１１００）	午後２時から						
奥平医院（☎㊹３０２１）					午後３時まで		
河津内科呼吸器科（☎㉓８１２３）					午前のみ	午前のみ	
五反田病院（☎㉓８３８６）					午前のみ		
下飛田小児科（☎㉔１１４８）							
日田市立上津江診療所（☎㊹３００１）		午前のみ					
日田市立東渓診療所（☎㊼２５００）	◆		◆	◆			◆
福田内科クリニック（☎㉕５１８８）					午前のみ		
堀田クリニック（☎㉒２６６２）							
みよしクリニック（☎㉔１５１５）					午前のみ		

予防接種は感染症を予防するための効果的な方法の一つです。まだ済んでいない予防接種がある人は、この機会に受けましょう。

左表の□の色が実施日です。

※接種できるワクチンの種類は各医療機関にお尋ねください。

◆…午後３時30分～４時30分まで。

事前予約が必要です！

問**健康保険課保健医療係**
☎㉒８３７０（市役所３階）
日田市医師会☎㉔２２２８

市役所の窓口でも キャッシュレス決済！

２月21日から、市民課・税務課（税制窓口係）が取り扱う各種証明書の手数料のお支払いに、コード決済や電子マネー、クレジットカードが利用できるようになります。是非ご利用ください。

▲詳細はこちら

▶**利用できる窓口**　市民課、税務課（税制窓口係）
▶**対象となる手数料**　各種証明書の交付手数料
※市民課：住民票の写し、戸籍謄本、印鑑登録証明書など。
※税務課：所得証明書、固定資産評価証明書など。

▶**利用できるキャッシュレス決済方法**
【コード決済】　LINE Pay、au PAY、メルペイ、ゆうちょPay、FamiPayなど
※PayPay、楽天ペイ、d払いの取扱いは現在準備中です。

【電子マネー】
交通系IC、QUICPay、WAON、iD
【クレジットカード】
Visa、JCB、Mastercard、American Expressなど
※市役所窓口での電子マネーのチャージはできません。

問**市民課窓口サービス係☎㉒８２０４**（市役所１階）
税務課税制窓口係☎㉒８３９７（市役所１階）